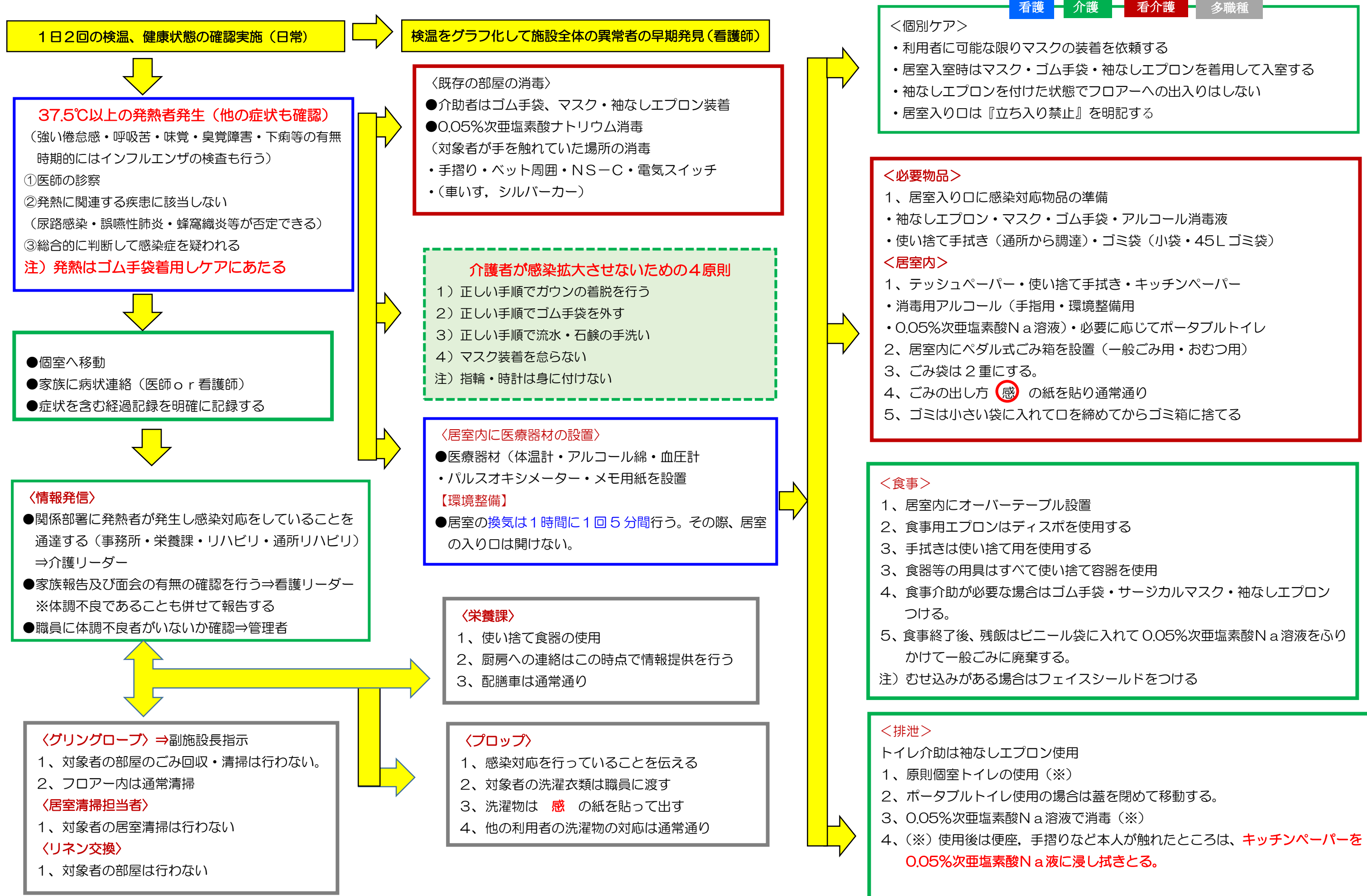


新型コロナウイルス予防から疑い発生フローチャート〈PH1〉（定義：発熱時点から経過観察と感染疑い初期対応の時期）



看護 介護 看介護 多職種

1日2回の検温、健康状態の確認実施（日常）

**37.5℃以上の発熱者発生（他の症状も確認）**  
（強い倦怠感・呼吸苦・味覚・臭覚障害・下痢等の有無  
時期的にはインフルエンザの検査も行う）  
①医師の診察  
②発熱に関連する疾患に該当しない  
（尿路感染・誤嚥性肺炎・蜂窩織炎等が否定できる）  
③総合的に判断して感染症を疑われる  
**注）発熱はゴム手袋着用しケアにあたる**

●個室へ移動  
●家族に病状連絡（医師 or 看護師）  
●症状を含む経過記録を明確に記録する

**＜情報発信＞**  
●関係部署に発熱者が発生し感染対応をしていることを  
通達する（事務所・栄養課・リハビリ・通所リハビリ）  
⇒介護リーダー  
●家族報告及び面会の有無の確認を行う⇒看護リーダー  
※体調不良であることも併せて報告する  
●職員に体調不良者がいないか確認⇒管理者

**＜グリングロブ＞** ⇒副施設長指示  
1、対象者の部屋のごみ回収・清掃は行わない。  
2、フロア内は通常清掃  
**＜居室清掃担当者＞**  
1、対象者の居室清掃は行わない  
**＜リネン交換＞**  
1、対象者の部屋は行わない

検温をグラフ化して施設全体の異常者の早期発見（看護師）

**＜既存の部屋の消毒＞**  
●介助者はゴム手袋、マスク・袖なしエプロン装着  
●0.05%次亜塩素酸ナトリウム消毒  
（対象者が手を触れていた場所の消毒  
・手摺り・ベット周囲・NS-C・電気スイッチ  
・（車いす、シルバーカー）

**介護者が感染拡大させないための4原則**  
1) 正しい手順でガウンの着脱を行う  
2) 正しい手順でゴム手袋を外す  
3) 正しい手順で流水・石鹸の手洗い  
4) マスク装着を怠らない  
注）指輪・時計は身に付けない

**＜居室に医療器材の設置＞**  
●医療器材（体温計・アルコール綿・血圧計  
・パルスオキシメーター・メモ用紙を設置  
**【環境整備】**  
●居室の換気は1時間に1回5分間行う。その際、居室  
の入り口は開けない。

**＜栄養課＞**  
1、使い捨て食器の使用  
2、厨房への連絡はこの時点で情報提供を行う  
3、配膳車は通常通り

**＜プロップ＞**  
1、感染対応を行っていることを伝える  
2、対象者の洗濯衣類は職員に渡す  
3、洗濯物は 感 の紙を貼って出す  
4、他の利用者の洗濯物の対応は通常通り

**＜個別ケア＞**  
・利用者に可能な限りマスクの装着を依頼する  
・居室入室時はマスク・ゴム手袋・袖なしエプロンを着用して入室する  
・袖なしエプロンを付けた状態でフローアへの出入りはしない  
・居室入り口は『立ち入り禁止』を明記する

**＜必要物品＞**  
1、居室入り口に感染対応物品の準備  
・袖なしエプロン・マスク・ゴム手袋・アルコール消毒液  
・使い捨て手拭き（通所から調達）・ゴミ袋（小袋・45Lゴミ袋）  
**＜居室内＞**  
1、ティッシュペーパー・使い捨て手拭き・キッチンペーパー  
・消毒用アルコール（手指用・環境整備用  
・0.05%次亜塩素酸Na溶液）・必要に応じてポータブルトイレ  
2、居室内にペダル式ゴミ箱を設置（一般ごみ用・おむつ用）  
3、ゴミ袋は2重にする。  
4、ごみの出し方 感 の紙を貼り通常通り  
5、ゴミは小さい袋に入れて口を締めてからゴミ箱に捨てる

**＜食事＞**  
1、居室内にオーバーテーブル設置  
2、食食用エプロンはディスポを使用する  
3、手拭きは使い捨て用を使用する  
3、食器等の用具はすべて使い捨て容器を使用  
4、食事介助が必要な場合はゴム手袋・サージカルマスク・袖なしエプロン  
つける。  
5、食事終了後、残飯はビニール袋に入れて0.05%次亜塩素酸Na溶液をいり  
かけて一般ごみに廃棄する。  
注）むせ込みがある場合はフェイスシールドをつける

**＜排泄＞**  
トイレ介助は袖なしエプロン使用  
1、原則個室トイレの使用（※）  
2、ポータブルトイレ使用の場合は蓋を閉めて移動する。  
3、0.05%次亜塩素酸Na溶液で消毒（※）  
4、（※）使用後は便座、手摺りなど本人が触れたところは、**キッチンペーパーを  
0.05%次亜塩素酸Na液に浸し拭きとる。**

- 37.5℃以上の発熱が24時間を経過しても継続している。
- 発熱以外にも新型コロナウイルスを疑う症状がみられる。
- 他の疾患の疑いは見当たらない

- 〈新型コロナウイルスを疑う〉
- 発熱以外に新型コロナウイルスを疑う症状がある
  - 医師の診断で新型コロナウイルスを疑った場合
  - 医師は「保健所」に連絡するとともに、診療可能な医療機関へつなぐ

- 〈衣類の洗濯〉
- 1、PCR検査実施後、更衣をする場合は感染用衣類を着用する
  - 2、PCR検査が確定するまではベランダ衣類洗濯ボックスに入れておく
  - 3、寝具類も汚染した場合はPCR検査結果が確定するまではベランダの洗濯ボックスに入れておく

緊急感染対策会議の招集  
(新型コロナウイルスの疑い)

PCR検査指示

- 〈保健所からの依頼によって〉
- 看護部長は保健所に文書にて利用者の経過報告を行う
  - 利用者・職員の濃厚接触者の洗い出しに向けた準備を行う  
・介護職・看護職(シフトの確認)・CM・リハビリスタッフ  
・栄養課の接触確認

- 〈必要物品〉
- 1、居室入り口に感染対応物品の準備  
(予防衣・マスク・手袋(長・短)・フェイスシールド・キャップ・アルコール消毒液・使い捨て手拭きストック・ゴミ袋(小袋・45Lゴミ袋をストックする))
- 〈居室内〉
- 1、ティッシュペーパー・使い捨て手拭き・キッチンペーパー・使い捨てタオル  
・消毒用アルコール(手指用・環境整備用)・**0.1%次亜塩素酸Na溶液**  
必要に応じてポータブルトイレ
  - 2、居室内はペダル式ごみ箱を設置(一般ごみ用・おむつ用)ごみ袋は2重にする。
  - 3、PCR検査結果が出るまで、ごみはベランダに蓋つきごみ箱で廃棄する。
  - 4、ごみ箱は・一般・おむつ・衣類・リネンを表記した紙を張り付けて表記する。
  - 5、1階西側階段下で一時保管する(PCR結果が出るまで)⇒(総務担当)
  - 6、医療用ごみは医療用専用BOXで廃棄する(ベランダ)

- 〈関係機関の情報発信〉 ※PCR検査結果が出るまでの期間
- 1、通所利用者の利用の可否の連絡(家族・居宅CM)
  - 2、ショートステイの利用一時受け入れ中止(家族・居宅CM)
  - 3、地挽歯科医院一時中止
  - 4、他科受信のキャンセル
  - 5、退所者の調整(家族・居宅CM)
- 1～5は支援相談員対応
- 6、物品搬入業者のフロアー立ち入り禁止(玄関先での受け渡し)
  - 7、研修生等の受け入れキャンセル
  - 8、ボランティアのキャンセル(理美容・リネン・その他)
- 6～8は副施設長対応

- 〈PCR検査〉
- 1、医師または看護師が行う
  - 2、手技は保健所の指示に従う
  - 3、検査者は予防衣・N95マスク・手袋・ゴーグル・フェイスシールドをつけて検査を行う
  - 4、バルンチューブ留置対応可能な利用者は、説明・同意を得られ合実施する。

- 〈食事〉
- 1、食器等の用具はすべて使い捨て容器を使用
  - 2、食事の準備ができれば、感染対応スタッフに居室入り口で手渡す。
- 〈注意点〉
- ・渡す際は外回りスタッフは手袋を着用し、感染対応スタッフと接触しないようにする
- 3、食事終了後、残飯はビニール袋に入れて**0.1%次亜塩素酸Na溶液**をふりかけて一般ごみに廃棄する

- 〈〈栄養科〉〉
- 1、新型コロナウイルスの疑い者発生を報告
  - 2、配膳車は通常通り
  - 3、配膳・下膳は新型コロナウイルス感染症発生時の食事等の配膳方法に準ずる(別紙)

- 〈家族連絡〉 ⇒医師
- 現在の症状、検査結果が出るまでの期間
  - 今後のリスク、急変時の対応等を説明する

- 〈リハビリ課〉
- 1、職員のフロアー移動を禁止し固定性とする

- 〈グリーンロープ〉
- 1、スタッフ全員に通達し注意事項を伝える  
(ゴム手袋・マスクの着用・フロアー固定制・手洗いの徹底)
  - 2、フロアー全体の掃除機能使用禁止  
⇒クイックルワイパー(廊下北・南で各1マイ・食堂・ステーション等部署単位で交換する・汚れにより随時対応)
  - 3、フロアー内清掃  
廊下⇒両端のクイックルワイパーによる埃のふき取り
- 〈プロップ〉
- 1、事務所への報告(アルカヌエバ)
  - 2、当該フロアーの洗濯物はEV出口でスタッフに渡す
  - 3、当該フロアーには立ち入らない
  - 4、浴室洗物の回収はスタッフが行う。

- 〈職員配置〉
- 1、日勤・夜勤ともに担当するスタッフを2名(看護・介護)固定化する。
  - 2、他の利用者への対応も併せて行うため、感染症の疑いのある利用者の対応後はより徹底した手指消毒とガウン着脱を行う。
- 〈環境整備〉
- 1、換気は10分間/1H実施する(日本感染症学会)
  - 2、フロアー全体の手摺りの清掃(**0.1%次亜塩素酸Na溶液**)4回/日  
◎グリーンロープが2回実施(時間: 9:30分・14時)  
◎職員2回(時間: 11時・16時)

【施設向用】

PCR検査陽性

全職員に新型コロナウイルス発生情報発信  
(緊急連絡網：事務長)

- 1、保健所連絡
- 2、保健所の指示に沿った対応開始

感染対策会議招集

〈関係機関の情報発信〉

- 1、通所利用者の利用の可否の連絡（家族・居宅CM）
- 2、ショートステイの利用受け入れ中止（家族・居宅CM）
- 3、他科受診のキャンセル
- 4、退所者の調整（家族・居宅CM）
- 5、通所の継続・中止の決定
- 6、地挽歯科医院診療中止
- 1～5は支援相談員対応
- 6、物品搬入業者のフロア立ち入り禁止（玄関先での受け渡し）
- 7、研修生等の受け入れキャンセル
- 8、ボランティアのキャンセル（理美容・リネン・その他）
- 9、アルカヌエバ報告
- 6～9は副施設長対応
- 10、日清食品連絡（管理栄養士）

〈グリングローブ〉

- 1、スタッフ全員に通達し注意事項を伝える  
(ゴム手袋・マスクの着用・フロア固定制・手洗いの徹底)
- 2、フロア全体の掃除機能使用禁止  
⇒クイックルワイパーを使用する

〈アルカヌエバ〉

- 1、副施設長から事業所に報告し、施設と事業所で調整をする。
- 2、当該フロアの洗濯物はEV出口でスタッフに渡す
- 3、当該フロアには立ち入らない
- 4、浴室洗物の回収はスタッフが行う。

- 1、看護部長は対策会議の内容を受けて各フロア主任・副主任に業務命令を発令する。
- 2、感染対策委員長は物品管理・注意事項を発信し、必要に応じて文書等で張り紙等で情報発信する。

- 1、看護部・介護部はシフトの再編を行う（感染症対応専任スタッフの選出と本人の同意確認）
- 2、新型コロナウイルス発生時の出勤可能者、間接業務可能者を明確にして業務配置する
- 3、アルバイト勤務者に報告（夜勤専従・Wワーク者等）

- 1、感染者本人と家族に結果及び現状とリスク説明（医師）  
今後の対応が分かれば説明を行う
- 2、濃厚接触者本人と家族に現状とリスク説明を行う  
(医師・看護師)
- 3、今後の対応についても指示範囲で説明する

〈栄養科〉

- 1、新型コロナウイルス発生を日清食品に報告する
- 2、配膳は当該フロアEV入り口で受け渡しをする
- 3、配膳・下膳は新型コロナウイルス感染症発生時の食事等の配膳方法に準ずる（別紙）
- 4、感染者・濃厚接触者の配膳は指示された場所で受け渡しを行う
- 5、水分補給はOS1・ポカリスエットを常備する

〈リハビリ課〉

- 1、職員のフロア移動を禁止し担当者を固定性とする
- 2、リハビリ訓練は各フロアで実施する
- 3、ゾーニングしたフロアに1名配置する

“徹底した手順のガウンテクニック”

- 1) 徹底した正しい手順でガウンの着脱を行う
- 2) 徹底した正しい手順でゴム手袋を外す
- 3) 徹底した正しい手順で流水・石鹸の手洗い

〈濃厚接触者〉（看介護部長）

- 1、保健所の指示に基づいて利用者・職員の濃厚接触者の洗い出しを行う  
※濃厚接触者は状況を鑑み保健所が指示する  
※職員は日常的に37.3℃以上の利用者と接する際は、必ず手袋を着用し濃厚接触者にならないようにしておく

【職員更衣室】

- 1、感染症対応者・一般職員共に場所は従来通り  
但し、業務終了後は徹底した手指消毒を行う

【職員食堂】

- 2、当該フロアスタッフも従来通りとする。  
(ソーシャルディスタンスの徹底)

【洗濯】

- 3、ユニホームの洗濯は従来通り

(感染対応者は徹底したガウンテクニックを行う)

【トイレ】

- 4、一般職員は従来通りとする

PCR検査陽性

※PCR陽性者は原則医療機関入院となるが、状況に応じては施設内で対応が必要となる。

【利用者対応用】

感染者対応

【利用者】

- 1、感染者を感染者専用室にベットごと移動する
- 2、これまで生活していた居室内は環境消毒を行う（アルコールor0.1%次亜塩素酸溶液）  
消毒箇所：本人のベット回り・居室電気スイッチ・NS-C等本人が日常的に触れている場所
- 3、濃厚接触者はグレーゾーンの部屋に移動する
- 4、利用者の行動範囲によっては部屋全体の環境消毒を行う

【濃厚接触者】

- 1、濃厚接触者のトリアージができれば、介護量や全体の状態を見て居室の検討し移動する
- 2、これまで生活していた居室内は環境消毒を行う（アルコールor0.1%次亜塩素酸溶液）  
消毒箇所：本人のベット回り・居室電気スイッチ・NS-C等本人が日常的に触れている場所
- 3、濃厚接触者は原則居室内で生活してもらう

【人員配置】

- 1、感染者・濃厚接触者のケアは看護師・介護士の2名で行う。（日勤・夜勤）
- 2、濃厚接触者に対しリハビリスタッフは専任で入り1名入り、ADL低下防止のための支援にあたる

環境設備

【感染症対応ゾーニング】担当：事務長・斎藤・感染委員

- 1、見取り図に沿ってゾーニングを行う  
①208~213の指示通りの仕切り ②廊下に仕切りドア設置 ③ステーション前にビニールで覆う
- 2、陰圧器の設置（事務長）
- 3、3Fから発生した場合は、リネン庫から寝具類とオムツを2階南棟と3F浴室に分散移動する
- 4、指定の場所を机で仕切りゾーニングする

【居室の準備 2F】 感染対策委員会が中心で動く

- 1、感染ゾーン（レッドゾーン213号）感染者ベットの入れ替え（奥から使用する）
- 2、みどりの杜衣類をフロアに出す
- 3、不要なカーテンの撤去 ・ペダル式ゴミ箱の設置（指定箇所）
- 4、オムツ・リネン類・感染症対策備品・OS1 ポカリスエットを210号（備品庫）に準備する（テーブルおよびビニールシートを設置して物品管理を行う）

【居室の準備 3F】 感染対策委員会が中心で動く

- 1、感染ゾーン（レッドゾーン322号）感染者ベットの入れ替え（奥から使用する）
- 2、不要なカーテンの撤去 ・ペダル式ゴミ箱の設置（指定箇所）
- 3、オムツ・リネン類・感染症対策備品・OS1 ポカリスエットを備品庫（リネン庫前）に準備する（テーブルおよびビニールシートを設置して物品管理を行う）

【看護部】

- 1、医療用倉庫の必要物品はフロアにストックする・酸素ボンベ500mlと1500mlを南棟に準備しておく
  - 2、酸素圧縮機はフロアで管理する
  - 3、点滴の準備（ソルデム3AG10本、点滴実施時備品）
  - 3、タブレット1台（医師と動画で連携する際に使用）
  - 4、バルン留置セット（5人分）
- ※医療用物品・感染防止対応物品（ゴム手袋・個人防護具・マスク・キャップは各階共に備品庫となる場所に管理する



3F



2F

新型コロナウイルス区域内対応マニュアル詳細マニュアル参照